

道本部建設部会が労働局交渉 時間外労働の上限規制などで回答

道本部建設部会は5月24日に北海道労働局交渉をおこないました。交渉には部会4役と道本部の宮澤書記長など7人が参加し、労働局側は職業安定部職業安定課、同職業対策課、労働基準部監督課、同労災補償課、総務部労働保険徴収課が対応しました。

2024年4月1日から建設業にも時間外労働の上限規制（月45時間、年360時間）が適用されることについて「事業者への説明会や指導をおこなっている。この規制によって日給月給の労働者が減収にならないよう賃金の引き上げが有効だということも働きかけている」などの回答がありました。一人親方などの労災保険特別加入について、過去5年間の加入状況の資料提供を受け、令和3年度から対象業種の拡大などがされていることについて説明がありました。また、通年雇用促進支援事業や通年雇用奨励金の活用実績などについても明らかにされました。公的就労事業制度の確立など雇用・失業対策の強化と高齢者の雇用・就労機会の拡大などについては「本省に伝える」との回答にとどまりました。

札幌定温分会と北海定温分会 基本給 5,000 円引き上げ

札幌地域支部札幌定温分会は2月6日に「基本給 30,000 円引き上げ」などの要求書を提出していました。4月17日に「正規労働者の基本給 5,000 円引き上げ」「パートの時給 40 円引き上げ」で妥結しました。

同北海定温分会は3月6日に「賃上げ 30,000 円」などの要求書を提出していました。4月30日に「基本給 5,000 円引き上げ」「最賃 20 円引き上げ」で妥結しました。

第 38 回 J R 北海道「安全に関する労使合同会議」

5月26日に38回目となるJR北海道「安全に関する労使合同会議」が開催され、建交労北海道鉄道本部から竹田委員長と最上書記長が出席しました。今回のテーマは、昨冬期に北見と岩見沢の駅構内で排雪作業にともなって発生した事象についてで、誤った手順で信号扱いや進路構成をおこなってしまい、最悪の場合には平成21年12月に富良野駅構内で列車と排雪作業車が衝突し乗客と作業員が負傷した鉄道人身障害事故の二の舞になるものでした。経過と今後の対策が会社から説明されました。作業手順はあるものの、積雪状況によって行程が変わることから口頭による打合せで作業をおこなっており、思い込みや手順の誤り、排雪作業の進捗を考慮して作業を優先したことから発生しました。作業時間の確保や余裕の無さが招いたものと考えられ、昨冬期は最終列車を繰り上げて排雪作業時間を確保する取り組みを実施しましたが、テーマとなった2つの事象は取り組み実施前に発生しています。排雪作業を実施する際に想定した作業時間に終わられる積雪量だったと仮定したうえで、基本となる手順と確認を徹底することで防げたものと思われます。雪質や積雪量の違いなど現場の状況によって作業計画通りに進まない場合もあり、安全作業には時間的な余裕が不可欠なものです。幸いにも大事故になりませんが、会社には時間と心の余裕を担保する取り組みの推進が望まれます。